

令和8年度 伊万里市支援対象児童等見守り強化事業費補助金募集要領

伊万里市では、子どもの見守り機会が減少し、児童虐待のリスクが高まっていることを踏まえ、児童虐待の早期発見及び早期対応を推進するため、支援対象児童等の状況を訪問等により定期的に確認し、食事の提供、学習支援、生活指導支援等を通じた支援対象児童等見守り強化事業を実施する事業者に対して補助金を交付します。

1 募集受付期間

令和8年4月1日（水）～令和8年4月24日（金）の午後5時15分まで（閉庁日を除く）
（※郵送提出の場合は、令和8年4月24日（金）必着）

2 申請資格

伊万里市支援対象児童等見守り強化事業費補助金交付要綱（以下、「補助金交付要綱」という）
第3条（補助対象者）参照

3 事業期間

令和8年4月1日（水）から令和9年3月31日（水）の間で補助事業者が定める期間

4 補助対象事業

補助金交付要綱第2条のとおり

5 補助対象経費

補助金交付要綱第4条のとおり ※別表も確認ください。

6 提出書類

補助金交付要綱第6条のとおり

7 書類の提出先

〒848-8501

伊万里市立花町1355番地1

伊万里市役所 健康福祉部 こども家庭センター こども家庭相談係（別館1階）

電話：0955-23-2183 FAX：0955-22-3970

Mail：kodomokatei@city.imari.lg.jp